

総合特別区域の進捗に係る評価  
[グリーン・イノベーション分野]

令和元年度

ながさき海洋・環境産業拠点特区

[指定：平成25年2月、認定：平成25年11月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値  $(4.8+4.8)/2=4.8$

4.8

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量	116%	5
2	県内造船所による環境関連機器の取扱件数	107%	5
3	県内造船所が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量(累計)	82%	4
4	海洋再生可能エネルギー実証プロジェクト実施件数(累計)	100%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値  $(5 \times 3 + 4 \times 1 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 4 = 4.8$

4.8

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。  
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.8

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値  $(3.5+4.5+4.8)/3=4.3$

4.3

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

3.5

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

4.5

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.8

### Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.5

- ・造船等マーケットの停滞の中で、再生エネルギーの活用等に意欲的に取り組んでいることは高く評価。
- ・県内重工業の技術力を活かし、船舶の省エネルギー化、環境汚染防止性能の強化、再生可能エネルギーの普及に貢献しようとするものであり、今後の我が国の環境産業・エネルギー産業の発展のために極めて重要な取組であると評価。平成25年の開始当初と比較すると格段の進展が認められる。
- ・国内初の浮体式洋上風力発電のウィンドファームの設置計画の具体化で、さらなる海洋エネルギー産業拡大への波及が期待。
- ・排ガス浄化装置について国内での施工が進むような規制面・補助面での取り組みを国と協調して実施して行くことが望まれる。
- ・海洋再生可能エネルギー発電施設整備のための海域利用促進区域指定を契機に、さらなる推進を期待。
- ・地域特性をふまえ、海洋再エネによる電力地産地消のモデル構築に期待。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.5

### 総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算  $(4.8+4.3+4.5 \times 2) / 4 = 4.5$

4.5

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。